現場説明書(条件明示)

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

(2) その他条件 (快適トイレ導入対象工事)	ない	・条件なし			
	ある	・その他の条件は、次のとおりとします。 ・快適トイレ設置に要する費用については、次によるものとします。 (1)本工事は、快適トイレの導入費用として共通仮設費(営繕費)に下表の想定で 当初数量を計上している。			
			設置基数	2	基
			設置月数	3	月
			工事期間中の延べ設置基数	6	基・月
			1基の1月当たり単価	51, 000	円/基・月
		(2)受注者は、快適トイレの設置にあたっては、土木工事共通仕様書第1編共通編第1章総則第1節55「快適トイレ実施要領」に基づき、監督職員と協議の上、規格、基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により、上限51,000円/基・月を設計変更の対象とする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基づつ2基/工事までとする。ただし、「施工箇所が点在する工事の積算」の適用工事の場合は、個々の施工箇所ごとに男女別で各1台ずつ計2台までとする。また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基より多く設置する場合や、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)の対象とし、別途計上は行わない。			